

これまでの活動報告

5月
臨時議会



6月

障害学生相互支援センターZOOM総会
都市環境経済委員会
広報広聴委員会広聴部会



6月議会

身障連・健康促進部「防災学習会」

これから活動予定

7月

ペット同伴・防災学習講演会（文化会館）
大牟田・荒尾清掃施設組合議会
広報広聴委員会広聴部会
人権同和教育講演会（労働福祉会館）

8月

全九州ろう社会人野球大会（延命球場）
障害者政治ネットZOOM大会

9月

都市環境経済委員会
広報広聴委員会広聴部会
9月議会



お困りごとなどご相談ください

でんわ：090-2517-4005
ファックス：0944-85-0028
E-mail: furusho_net@hotmail.com

ホットニュースを読んで頂ける方にはお届けます。お気軽にご連絡ください。

【福岡県庁からのお知らせ】

避難所でのさまざまな配慮
福岡県が避難所での合理的配慮をわかりやすい動画でまとめて頂きました。

<http://webtv.pref.fukuoka.lg.jp/>

令和2年7月豪雨で被災された方へ

床下浸水でも義援金の対象になるかもしれません。
住宅支援や被災家屋等の解体など、他にも何かの支援の対象になるかもしれません。

広報おおむた（7月1日号）12ページをご確認ください。
分かりにくい時は古庄までご連絡下さい。

でんわ：090-2517-4005 ファックス：0944-85-0028
又は、社協の支え合いセンターにご連絡ください。

電話（直通）070-7665-4963

1. 義援金募集期間を令和4年3月31日まで延長
この取組みにご賛同いただける場合は、ご支援いただけますと幸いです。

2. 義援金（第3次配分）をお配りします。
※罹災証明書をお持ちの方が対象です。

※罹災証明書の手続きができていない方はご相談ください。
■福祉課社会・勤労福祉担当

電話：41-2663 FAX：41-2664

※令和3年6月22日以降に申請される方へは、第1次配分額から第3次配分額までの合計額の振込みを行います。

1. 2. ともお問合せは、大牟田市財政課まで
電話：0944-41-2507
ファックス：0944-41-2552（総務課内）
メール e-furusatonz@city.omuta.fukuoka.jp

3. 証明書の交付手数料の免除は7月末まで
■住民票、印鑑証明書など

■所得課税証明書、資産・納税証明書など
税務課電話：41-2471 FAX:41-2552

4. 住宅の応急修理への支援予算1743万円
（申請期限：令和3年8月5日）

り災証明書で「大規模半壊」、「半壊」、「準半壊」の住宅被害の認定を受けた方に、半壊以上は上限59.5万円、準半壊は上限30万円の支援を行うとともに、加えて一律10万円の追加支援を行う

（2-4）

【第2部：代表質問、補正予算と活動報告など】

【第1部の代表質問の続き】

複数の防災協定を結ばれているが、特にフードバンクさんとの取組の成果と、今後取り組みたいことなどを伺いたい。



現在40の企業・団体と防災協定を締結させている。ヤマト運輸とは、令和元年11月19日に物資の輸送に係る防災協定を締結していたが、今般、NPO法人フードバンク大牟田より、避難所向けの500ミリペットボトルの水3,984本、缶入りパン3,264個などの支援物資を頂けることになり、その輸送を6月3日、ヤマト運輸株式会社

の御協力の下、備蓄物資の補充が必要な避難所への物資を輸送、補充できた。今回の取組を通じ、

今年の豪雨災害を踏まえ、NPO法人・民間企業の方々の防災に関する関心が非常に高く、大牟田市と連携して防災・減災に取り組んで頂けると確認できた。このため、今後は積極的に情報発信に取り組み、これまで締結している防災協定が十分に機能するよう、関係団体と協議を進めていく。

特に高齢者・障害者などの要配慮者は、うちは逃げなくても大丈夫だろうというバイアスのために避難しない方がいる。いま一度市民との防災・減災意識の再共有が必要だが、お考えは？

御指摘のとおり、自分だけは大丈夫、隣が逃げないから逃げなくてもよいというような意識は非常に危険で、様々な広報ツールで、災害を自分自身にも起こり得ることと捉えてもらうような取組を実施している。具体的には、広報おおむたに特集記事を掲載するとともに、地域や学校における防災学習への協力、LINEやdボタン広報誌といった新たな情報発信ツールでの注意喚起、市長メッセージの発出などを実施し、防災意識の向上に努めている。引き続き市民の防災意識の向上のため、地域の防災活動を支援していく。

避難所は、特にコロナ禍では、自宅避難、垂直避難、避難所に行かないほうが安全な場所もあり、1人1人の判断基準が重要になってくる。周知方法を含めて避難所の在り方を伺いたい。

災害時における避難行動は、自宅避難、2階以上の垂直避難、親戚や近隣の自宅へ避難するなど、避難所に行かない避難方法もある。これは、避難所に行くことによってかえって命の危険を被る場合があるため、各個人に応じた避難の判断が重要だ。まずは、御自宅や近隣をハザードマップや6月1日に配布した7月豪雨の浸水マップなどで確認して頂きたい。併せて、地域コミュニティや学校等で防災意識を高めることが重要なので、防災学習や防災訓練等、引き続き、地域と連携して取り組む。

ペットの同伴避難は市の御努力により4か所も開設頂いたことには敬意と感謝を申し上げるが、そこでみんなで避難するので、アレルギーやペットの臭いなど避難所の全員の理解啓発が必要だが、お考えを伺いたい。

災害時における避難時には様々な方が避難される。このため、ペット同伴避難が可能な避難所の開設は、動物にアレルギーをお持ちの方への配慮や鳴き声などの問題もあるので、区画をしっかりと分けて管理する。多くの方が避難所に身を寄せられることが想定されるので、コロナ感染拡大防止対策も含め、市民の皆様のご理解を得ながら避難所運営を行う。

市内4か所というのは他都市にないことだが、北部ばかりなので、南部にも要望する。

災害後の心のケアの必要性は、被災地に関わった方々からは、被災者はなかなか本音が言えない、同じ時期になるとフラッシュバックのように当時の体験を思い出すなどの経験を伺う。そのような心理状態では相談窓口に来る方は少ないので、被災者が気軽に話せる環境整備の必要性を提起した。

避難所は、特にコロナ禍では、自宅避難、垂直避難、避難所に行かないほうが安全な場所もあり、1人1人の判断基準が重要になってくる。周知方法を含めて避難所の在り方を伺いたい。

災害時における避難行動は、自宅避難、2階以上の垂直避難、親戚や近隣の自宅へ避難するなど、避難所に行かない避難方法もある。これは、避難所に行くことによってかえって命の危険を被る場合があるため、各個人に応じた避難の判断が重要だ。まずは、御自宅や近隣をハザードマップや6月1日に配布した7月豪雨の浸水マップなどで確認して頂きたい。併せて、地域コミュニティや学校等で防災意識を高めることが重要なので、防災学習や防災訓練等、引き続き、地域と連携して取り組む。

ペットの同伴避難は市の御努力により4か所も開設頂いたことには敬意と感謝を申し上げるが、そこでみんなで避難するので、アレルギーやペットの臭いなど避難所の全員の理解啓発が必要だが、お考えを伺いたい。

災害時における避難時には様々な方が避難される。このため、ペット同伴避難が可能な避難所の開設は、動物にアレルギーをお持ちの方への配慮や鳴き声などの問題もあるので、区画をしっかりと分けて管理する。多くの方が避難所に身を寄せられることが想定されるので、コロナ感染拡大防止対策も含め、市民の皆様のご理解を得ながら避難所運営を行う。

市内4か所というのは他都市にないことだが、北部ばかりなので、南部にも要望する。

災害後の心のケアの必要性は、被災地に関わった方々からは、被災者はなかなか本音が言えない、同じ時期になるとフラッシュバックのように当時の体験を思い出すなどの経験を伺う。そのような心理状態では相談窓口に来る方は少ないので、被災者が気軽に話せる環境整備の必要性を提起した。

市内4か所というのは他都市にないことだが、北部ばかりなので、南部にも要望する。

災害後の心のケアの必要性は、被災地に関わった方々からは、被災者はなかなか本音が言えない、同じ時期になるとフラッシュバックのように当時の体験を思い出すなどの経験を伺う。そのような心理状態では相談窓口に来る方は少ないので、被災者が気軽に話せる環境整備の必要性を提起した。

市内4か所というのは他都市にないことだが、北部ばかりなので、南部にも要望する。

災害後の心のケアの必要性は、被災地に関わった方々からは、被災者はなかなか本音が言えない、同じ時期になるとフラッシュバックのように当時の体験を思い出すなどの経験を伺う。そのような心理状態では相談窓口に来る方は少ないので、被災者が気軽に話せる環境整備の必要性を提起した。

（2-1）

補正予算・コロナ対策と災害からの復旧・復興

I 新型コロナウイルス感染症対策 8億8992万円

1. ワクチン接種の着実な実施 [5270万円]

(1) ワクチン接種に従事する医療従事者への支援 (1820万円) (延 560 人: 1 日あたり医師 5 万円、薬剤師 3 万円、看護師 2.5 万円)

(2) ワクチン接種を実施する医療機関への支援 (700万円)

・ワクチンの個別接種を実施する医療機関 (70箇所程度) に対し、支援金 (1 機関10万円)

(3) ワクチン接種会場までの移動の支援

(5 月 16 日より実施) (2750万円)

・医療機関及び集団接種会場への移動手段がないう方であって条件に該当する方に対し、タクシー利用時の初乗り料金相当額を助成する

2. 市民生活支援 [3億 6903 万円]

(1) 新生児応援特別定額給付金の支給

(7060万円) (700人を想定)

(2) 緊急雇用対策 (1億 1085 万円) (50人程度)

(3) 市営住宅の家賃減免

(4) 修学旅行キャンセル料の支援 (1128万円)

(5) 生理用品を十分に入手できない女性への支援

(100万円)

(6) コロナ禍における公園の魅力向上 (1980万円)

・3密 (密閉、密集、密接) を避けるため、諏訪公園の物販機能等を有する休憩施設等の整備

(7) ICT を活用した公共施設の利便性向上

(4082万円) WiFi整備

(8) 子育て世帯生活支援特別給付金

(その他世帯分の支給1億1245万円)

・低所得の子育て世帯 (ひとり親世帯を除く)

へ子育て世帯生活支援特別給付金を支給する

3. 事業継続支援 [7723万円] ※右を参照

(1) 国の月次支援金への上乗せ支援 (4000万円)

(2) 県の月次支援金への上乗せ支援 (1250万円)

(3) 返済条件緩和にかかる保証料支援 (28万円)

(4) 指定管理者導入施設の運営支援 (1170万円)

4. 特別支援学校高等部生徒のパソコン [1677万円]

5. 公共施設等の感染対策等 [3億7419万円]

(1) 公共施設等における感染拡大防止のための

環境整備 (2億5200万円)

・公共施設多目的トイレの整備、トイレの洋式化、自動手洗器等へ

・市立小・中・特別支援学校の感染症対策の強化

・避難所の間仕切り、段ボールベッド等の資材等

・高取学童保育所 (1 教室から 2 教室へ)

(2) 給食調理室の衛生管理の徹底 (5816万円)

・給食調理室にスチームコンベクションオープン

(熱風及び蒸気により焼く、煮る、蒸す、茹でる

が可能な温度管理機能付きの調理機器) を設置

(3) 行政運営における接触機会の低減 (1725万円)

(4) 移住の促進 (540万円) 移住支援金 (1 世帯あたり

100万円、単身者60万円) を支給する (5件程度)

II 災害の復旧・復興と防災力強化 [7億5540万円]

1. 災害復旧・復興 [7億1892万円]

(1) 住宅の応急修理への支援 (1743万円)

・り災証明書で「大規模半壊」、「半壊」、「準半壊」の

住宅被害の認定を受けた方に、半壊以上は上限

59.5万円、準半壊は上限30万円の支援に加えて一

律10万円の追加支援 (申請期限: 8月5日)

(2) がけ地等復旧への支援 (2000万円)

・国・県の支援の対象とならない被災したがけ地に対

し、市独自に復旧工事の費用の一部 (工事に要する

費用の 50/100、上限200万円) を支援する

(3) 小規模農業用施設復旧への支援 (500万円)

・国・県の支援の対象とならない被災した

農業用施設に対し、市独自に復旧に要する経費

の一部 (経費の 8/10、上限200万円) を支援する

(4) 公共施設等の災害復旧 (6億7450万円)

・公共施設等三川地区公民館、駛馬地区公民館、

農地・農業用施設、土木施設の復旧工事を行う

2. 防災力の強化 [36, 484万円]

(1) 令和 2 年 7 月豪雨浸水マップの配布 (148万円)

(2) 防災臨時駐車場の整備 (3500万円・旧船津中)

6月25日の追加補正予算 1億3507万円

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

社協の総合支援資金の再貸付を終了した世帯

や、再貸付について不承認とされた世帯に支給

新型コロナウイルス感染症の経済支援策

1. 福岡県感染拡大防止協力金

申請条件を満たせば第5期以外は大牟田市

市内の飲食店は申請できます。

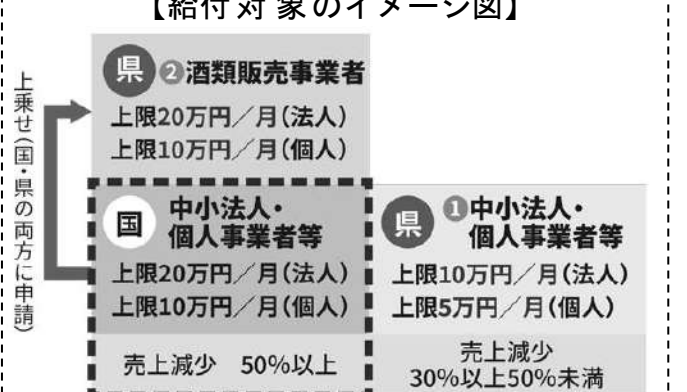
それぞれの期間で申込期限が異なります。

商工会議所からの郵便物かインターネット

をご確認ください。

2. 国・県の月次支援金

【給付対象のイメージ図】



3. 大牟田市事業継続応援支援金

「2. 国・県の月次支援金」の対象にな

れば、その1/2を支給されます。

※どの支援金も基本的にはインターネット

申請です。

【国・月次支援金相談窓口】

TEL: 0120-211-240

受付時間 8:30-19:00

(土日祝日含む全日対応)

【福岡県月次支援金コールセンター】

TEL: 0120-876-866

受付時間 平日 9:00-17:00

【大牟田市事業継続応援支援金コールセンター】

TEL: 41-2525 (平日 9時~17時)

e-corona-shien@city.omuta.fukuoka.jp

ワクチン接種に関する情報

■予約できるとき

62~64歳 7月12日9時から予約できます

59~61歳 7月19日9時から予約できます

55~58歳 7月26日9時から予約できます

54歳以下の方は8月中旬以降の予定です。

■予約のしかた

①インターネットでの申し込み

※地区公民館で予約のお手伝いをされています。

※病院によって曜日や時間、1日の接種人数等が異

なります。病院一覧では、○(余裕あり)になっ

ていても、クリックして表示されるカレンダーに

は×になっている場合もあります。いくつかの

病院をクリックしてみてください。

②電話での申し込み 0120-950-122

(午前9時から午後8時まで)

※午前中は繋がりにくいことがあります。

※コールセンターへのかけ間違いが多くなっていま

す。電話番号をよく確認し、電話してください。

③FAXでの申し込み 092-406-2773

※FAXは予約の確認に時間がかかる場合があります

※接種券が届いた方のワクチンは確保できておりま

すので、あわてずに予約してください。

■接種会場

①日曜日午後の集団接種会場

8月29日の手鎌小学校以外の学校は猛暑を避け

るため、文化会館に変更されました。

②個別接種の病院

各病院で曜日、時間帯が異なります。

また、在宅クリニックでも実施されています。

接種券と一緒に同封されている一覧表でご確認く

ださい。

※ワクチン接種は努力義務です。持病などで接種さ

れない方などの人権への配慮もお願いします。